

主管課(等)	環境経済課	(商工会)				No.	111-①
						記載頁	42

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(1)	地域産業の活性化
施策の内容	①	既存企業の支援
施策の方針	既存企業の安定的な経営支援や事業展開への支援を行うことで、商工業活性化を図ります。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
1	経営基盤強化に向けた経営相談・セミナーの開催	(P) 町商工会と連携して、経営相談・セミナーを実施する。 (D) 町商工会における経営相談を強化するため、平成29年度に引き続き、財政補助を実施。 (C) 平成30年度の町商工会における経営相談実績は、巡回259社、窓口174社であった。商業・サービス業の新規顧客獲得など、経営に関する相談が多い傾向にある。 (A) 平成30年度に引き続き、創業者向けセミナーを2回実施(内1回実施済み)する。
2	中小企業のネットワーク強化	(P) 町商工会への支援を通じて、中小企業間の連携を強化する。 (D) 町商工会の各部会活動へ財政補助を実施。 (C) 平成30年度中に6部会で研修会等が実施され、情報共有ができた。 (A) 中小企業間のネットワークを維持・強化するため、継続的な財政補助を計画している。
3	各種融資制度、利子助成制度の実施	(P) 各種融資制度、利子助成制度により、既存企業の経営基盤を安定させる。 (D) 町で小口融資制度を実施。町商工会へ利子助成制度の支援を実施。 (C) 平成30年度における町小口融資の実績0件、利子助成の実績は12件。利子助成制度の利用は前年度に比べ2件増加。 (A) 町の小口融資制度の実績が近年ないため、制度のPRに加え、平成30年度に引き続き町商工会に「ワンストップ相談窓口」を設置し、利用促進を図る。
4	産業振興支援事業の充実(No.18へ再掲)	(P) 事業所の新設や既存企業の設備投資を促す。 (D) 平成22年度から平成28年度まで産業振興支援制度による、固定資産税の助成を実施する事業者の認定をした。助成は3年間。 (C) 平成28年度までの指定事業者69件に助成を行ったが、助成対象業種が偏在し、産業全体の促進に繋がっていない。 (A) 平成29年1月1日で同事業の認定を終了したが、事業者の持続的な経営の支援を行うため、令和元年度以降は、町商工会の「経営発達支援計画」に関連した財政補助を検討。
5	プレミアム商品券発行事業	(P) プレミアム付商品券で、地元消費の拡大・地域経済の活性化を目指す。 (D) 平成27年度に、168,000千円の商品券を販売。 (C) 利用率99.81%、商品券利用を伴う消費総額は185,098千円。利用者のうち、22%が商品券をきっかけに通常より高額な買い物をしていることが判明し、地元消費の拡大などの目的は達成した。
6	新たなブランド事業の創出	(P) 町の地域産品を製作し、その活用をはかることで町のPRを図る。 (D) 町商工会への財政補助を実施。 (C) 平成30年度は、「鮎鮎」「しころん」の製作支援を、前年度に引き続き実施した。 (A) 「鮎鮎」「しころん」等の笠松町独自ブランドを、よりブラッシュアップするため、継続的な財政補助を検討する。
7	販路開拓、拡大の支援	(P) 町商工会と連携し、既存企業の販路開拓、拡大を目指す。 (D) 町商工会への財政補助を実施。県からの商談会等の情報を、町商工会へ提供。 (C) 町・町商工会ともに、県の商談会等へ参加した企業数を把握していないため、その参加者数の把握に努める。 (A) 町商工会との連携を継続しつつ、県や国の関係機関の補助制度を事業者にも案内できるように、調査研究を進める。
8	イベント等による集客事業の推進	(P) イベント等による集客や賑わいを、既存企業の売上拡大等に活かす。 (D) 平成27年度の「レンタサイクル事業」と平成28年度の「コミュニティサイクル事業」の結果を受け、町内店舗等で有効なクーポン券を引き続き配布を行った。 (C) 平成28年度は町内16店舗が参加し、40,000円分のクーポン券が活用され、平成29年度は町内12店舗が参加し、18,600円分のクーポン券が活用された。 (A) イベント等による集客効果の目的はおおむね達成した。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1事業所あたり年間出荷額	千円	461,436	H25	(累計) 497,722	526,942	555,433	564,140	未公表	未公表	
各種セミナー参加者数	人	-	-	(年間) 40	28	60	36	47	77	

特記事項 ※現年度は、4月から12月までの実績。 ※「1事業者あたり年間出荷額」については該当年度の1月から12月の「1事業者あたりの製造品出荷額」の結果となる。なお、27年度実績は「平成28年経済センサス-活動調査」の結果において把握した。28年度実績は工業統計の結果において把握した。 【新設定根拠】基準値から年率1%で増加することを目標とする。(毎年の工業統計(又は経済センサス-活動調査)の「1事業者あたりの製造品出荷額」にて把握。) 【新設定根拠】商工会主催・町後援によるセミナーを、5年間で2回開催すると想定。1回に各20名の参加を目標。(セミナー参加者を実数により把握。) 										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

主管課(等)	環境経済課	福祉子ども課	(商工会)	(社会福祉協議会)		No.	111-②
						記載頁	42

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(1)	地域産業の活性化
施策の内容	②	就労環境の充実
施策の方針	働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、就業に向けた環境の充実を図ります。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
9	労働施策の情報提供の促進	(P) 勤労者の生活と雇用の安定等を図る政策の周知を行う。 (D) 町広報への掲載を実施。 (C) 掲載内容に対し問い合わせがなかった。 (A) 平成30年度に引き続き、町ホームページにて連携中枢都市圏形成事業として就職転職の合同企業説明会の記事を掲載。
10	地元採用支援の促進	(P) 町内在住者が転居を行うことなく、働く場が確保できるような支援を行う。 (D) 町商工会と連携し、企業フェスタの展開等について検討を行った。 (C) 超単独での実施は難しいため、岐阜圏域との広域連携の必要性を再確認した。 (A) 岐阜市との連携中枢都市圏形成事業で展開している企業展への出展者を商工会経由で募り、町企業からの積極的な参加を促す。
11	若年層の雇用の場の確保	(P) 若年層が転居を行うことなく、継続して働く場が確保できるような支援を行う。 (D) 町商工会と連携し、企業フェスタの展開等について検討を行った。 (C) 町単独での実施は難しいため、岐阜圏域など広域連携の必要性を再確認した。 (A) 岐阜市との広域連携事業で展開している企業展への出展者を商工会経由で募り、町企業からの積極的な参加を促す。平成30年度に引き続き、町ホームページにて連携中枢都市圏形成事業として就職転職の合同企業説明会の記事を掲載。
12	シルバー人材センターなど高齢者の雇用の場の確保	(P) 町シルバー人材センターを中心に連携し、高齢者の雇用の場の拡充を図る。 (D) 町シルバー人材センターへの運営補助を実施。 (C) 会員登録者数101名(男55名、女46名)(令和元年10月末現在)と、高齢者の雇用の確保が図られた。 (A) 高齢者の雇用の場を維持・拡充するため、継続的な運営補助を計画している。
13	障がい者等の就労支援	(P) 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者等に対する、就労の機会の確保に向けた支援を行う。 (D) 笠松町小規模授産所へ運営補助を実施。 (C) 一般就労等が困難な障がい者等に対し、継続的な支援が図れた。 (A) 障がい者の就労を維持するため、継続的な運営補助を計画している。
14	人材育成、能力開発事業への支援	(P) 町商工会と連携し、就業者の知識と能力の向上の支援を行う。 (D) 町商工会で行っている人材育成・能力開発の講習会への財政支援を実施。 (C) 毎年安定した活用申請があり、町内企業の技能向上に役立っている。 (A) 就業者の雇用環境の充実を図るため、継続的な財政支援を計画している。

指標(単位)	基準値(基準年)	KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
町内居住新卒地元就職者数	人	-	-	(年間) 35	-	-	-	2	

特記事項

※「町内居住新卒地元就職者」について、企業フェスタ等の事業を通じてモニタリングにより把握する予定であるが、事業未実施により把握が困難である。現在、事業実施に向けて各団体と検討を行っている。
【新設定根拠】22歳人口221人×進学率49.9%×就職率96.5%×30%=32人を基準とする。(卒業後町内企業に就職する人数。企業フェスタなどの参加者のモニタリングにより捕捉。)

主管課(等)	環境経済課	(商工会)				No.	112-①
--------	-------	-------	--	--	--	-----	-------

記載頁	43
-----	----

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(2)	起業支援
施策の内容	①	新たな事業展開への支援

施策の方針	起業に向けた支援の充実を図るとともに、第二創業を行った企業に対する支援を実施し、新たな事業展開の創出を促進します。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

15	起業に対する相談業務の充実	(P)町における創業支援体制を整備する。 (D)平成29年度認定された創業支援事業計画(申請は28年度)に基づき、町商工会、役場、地域金融機関等において相談窓口を設置した。 (C)各関係機関との連携深化や、その支援策の把握の必要性を再認識。 (A)各関係期間と連携し、相談者への対応を行っていく(岐阜市・ビジネスチャレンジ支援相談窓口の利用)。
16	国や県の創業支援事業の活用	(P)創業者にとって最適な創業支援施策を提案し、町内での創業を促す。 (D)国の創業支援施策の一つである「創業支援事業計画」の認定を受けた。 (C)支援事業の周知を行う必要がある。 (A)令和元年度以降も事業の活用を行っていく。
17	空き家等の起業場所の情報提供の充実	(P)起業場所の候補として、空き家等を提案できる体制を整える。 (D)町商工会では、空き家等の情報を把握しておらず、その手段も少ないことを把握。 (C)町商工会と庁内における空き家担当課が情報共有できる体制の必要性を再認識。 (A)平成29年度より、空き店舗等を活用し創業した場合の家賃補助制度を開始している。
18	産業振興支援事業の充実(NO.4を再掲)	(P)事業所の新設や既存企業の設備投資を促す。 (D)平成22年度から平成28年度まで産業振興支援制度による、固定資産税の助成を実施する事業者の認定をした。助成は3年間。 (C)平成28年度までの指定事業者69件に助成を行ったが、助成対象業種が遍在し、産業全体の促進に繋がっていない。 (A)平成29年1月1日で同事業の認定を終了したが、事業者の持続的な経営の支援を行うため、平成30年度以降は、町商工会の「経営発達支援計画」に関連した財政補助を検討中である。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
起業件数	件	-	-	(累計) 12	2	3	9	12	16	

特記事項

※具体的事業18「産業振興支援事業の充実(再掲)」について、新たな創業者に対しては、平成29年度から町商工会等(国、笠松町)より「創業塾」の開催及び空き店舗等を活用した際の補助を行っている。
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】1年2件×5年=10件と想定。(町内にて起業した法人及び個人事業主数。商工会新規加入者や「創業支援事業計画」を利用して創業者を実数により把握。)

主管課(等)	環境経済課				
--------	-------	--	--	--	--

No.	113-①
記載頁	43

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(3)	農業振興
施策の内容	①	魅力ある農業の実現

施策の方針	農業の担い手育成を目的に、農業体験機会を提供することで、農業の活性化及び農地の集約化を図ります。	
-------	--	--

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
19	農地を活用した体験農園事業等の実施	(P) 農業体験機会を提供することで、農業に関心を持ってもらう。 (D) 近隣自治体において、農地を活用した体験農園事業を実施しているかを調査した。 (C) 近隣自治体において複数の市民農園を開設していることを確認した。 (A) 市民農園を開設した自治体に、農地の管理状況、所有者の負担などについて聞き取りを行い、実現性の有無を検証する。
20	担い手の育成支援	(P) 農業の担い手が継続的に経営を行える支援を行う。 (D) 経営所得安定対策交付金における認定農業者に対する担い手加算措置を設置した。 (C) 加算対象条件が合致せず、平成30年度の活用は見送られた。 (A) 加算措置の条件を担い手の営農状況に沿ったものに見直すと同時に措置内容を担い手に情報提供する。
21	高齢者の生きがい家庭農園の推進	(P) 高齢者の生きがいの一つとして、家庭農園を提案できる体制を整える。 (D) 家庭農園についての研究を行った。 (C) 市街化内、高齢者が集まる施設等の周辺農地など設定する立地を選定する必要性を認識した。 (A) 引き続き事例研究を継続する。
22	若者就農者の支援	(P) 就農した若い世代が、継続的に農事経営を行えるような支援を行う。 (D) JA（農業協同組合）が開催する座談会の場において、地元農業者20名に対し青年就農者への支援協力を要請した。 (C) 農事改良組合員440人の多くの世帯で農業継承が困難な状況であることを把握し、身内への継承以外に町外からの受入を積極的に実施する必要性を認識した。 (A) 町内外の青年、新規就農希望者が早期に営農展開ができるよう一団の貸付農地を地権者の同意形成した上で確保し、その情報をぎふアグリチャレンジセンター等の就農支援機関に情報提供する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定農業者数	人	2	H26	(累計) 3	2	2	1	2	2	

特記事項										
※現年度は、4月から12月までの実績。 ※認定農業者の資格は5年間。 ※就農相談から営農定着までの総合支援窓口のぎふアグリチャレンジ支援センター（シンクタンク庁舎：農業経営課） 【新設定根拠】（対象者から申請書を提出してもらうことで情報を取得し、農業委員会の総会にて審議、認定する。）										

主管課(等)	環境経済課					No.	113-②
--------	-------	--	--	--	--	-----	-------

記載頁	44
-----	----

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(3)	農業振興
施策の内容	②	農業経営基盤の強化・整備

施策の方針	安全・安心な特産物の開発・流通・販売を促進することで、農業経営基盤の強化を図り、遊休農地や耕作放棄地の利活用等により農業生産基盤の充実を図ります。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

23	農産物のブランド化の推進	(P) 農産物の品質・収穫量の向上を促し、経営基盤の強化を図る。 (D) JA（農業協同組合）やいちじく生産者で作る部会と連携して研修会等を実施してきたが、6次産業商品化できる業者が少ないことから平成29年をもって部会を解散した。 (C) いちじくは引き続き直売所に出荷販売されているが、ブランド化することは困難であることを認識。 (A) JA等の関係団体と連携し、農産物のブランド化について再検討する。
----	--------------	---

24	農産物直売所設置支援	(P) 農産物直売所を設置することにより、生産者の販路の多様化等の支援を行う。 (D) 農産物直売所設置を検討するため、農協の各支店に情報収集した。 (C) さかい川支店「グリーンセンター」では立地的な点から野菜・果樹等の出荷規模が少なく、はぐり支店「おんさい広場」では、午前中に在庫が無くなるほど盛況である旨の情報を収集。 (A) 直売所の利用活性化を目的とした、直売所情報の提供をHPなどを用いて実施する。
----	------------	--

25	耕作放棄地再生利用の対策支援	(P) 耕作放棄地の利活用により、荒廃農地の解消と農業生産基盤の充実を図る。 (D) 平成26年に実施された再生利用計画の契約を平成30年度に更新。 (C) 平成30年度に実施された再生利用計画の利用権設定が完了し、約9haの農地を担い手業者に貸借できた。 (A) 担い手業者と連携し、継続的に農地保全に努める。
----	----------------	---

26	地産地消の推進	(P) 地産地消を推進し、生産者の営農意欲を高めさせ、農地の荒廃や捨て作りを防ぐ。 (D) 町内の小中学校に、地元産の食材を用いた給食を提供。保護者に対しても、試食会を実施。 (C) 食農教育を継続する必要性を認識した。 (A) 給食センターの残飯調査等を実施し、地産地消の一層の推進をはかる。ぎふーどの取組みの推進。
----	---------	--

27	有害鳥獣対策	(P) 野生鳥獣による農作物に対する被害を極小化する。 (D) 平成30年度に28件の捕獲檻の貸出を実施し、特定外来生物の捕獲は無かったが、貸し出した檻以外で特定外来生物2件を捕獲。 (C) 鳥獣被害の実態調査の要望を町内住民から受け、その必要性を認識した。 (A) 町内の37ある農事改良組合に対して鳥獣被害のアンケート調査を実施し、大きな被害はないと回答を得たため、引き続き捕獲檻の貸出等の対策を実施。
----	--------	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
遊休農地の面積	ha	1.6	H27	(累計) 0	1.9	1.4	1.4	1.4	1.4	
農地の利用権設定件数	件	38	H26	(累計) 50	44	50	66	116	234	

特記事項										
※現年度は、4月から12月までの実績。 ※10a=1,000m ² 【新設定根拠】平成25年度5.6ha、平成26年度6.2ha、平成27年度1.6ha。（農業委員会による「農地利用状況調査」にて情報を収集し、事務局側で確認後、遊休農地として判断する。） 【新設定根拠】（農地利用集積円滑化団体であるJA（農業協同組合）からの情報提供にて情報を把握する。）										

主管課(等)	総務課	(商工会)				No.	114-①
--------	-----	-------	--	--	--	-----	-------

記載頁	44
-----	----

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(4)	女性の活躍促進
施策の内容	①	女性の就業推進

施策の方針	女性のライフスタイルに対応した就労体系と女性の働きやすい職場環境を整備することにより、女性の就業を促進します。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

28	働く女性応援事業の推進	(P)セミナー・講習会などの学習機会を提供し、女性が能力を発揮できる支援を行う。 (D)商工会において、女性起業予定者、起業を志す方を対象に、セミナーを実施(平成29年11月に5回開催、平成30年6月、7月に7回開催、令和元年10月、11月に6講座開催)。 (C)働く女性を支援するセミナーや、意見交換できる場などを多く設ける必要がある。 (A)セミナー等により女性経営者の支援や意識啓発を継続して行う。
----	-------------	---

29	女性雇用促進環境整備支援事業	(P)啓発等により、企業等における女性の仕事と家庭の両立支援を促す。 (D)県が行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業(旧:子育て支援エクセレント企業)」認定制度等に関する広報を実施。 (C)町内に「ワーク・ライフ・バランス(旧:子育て支援企業)は17社ある。そのうち1社が、「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業(旧:子育て支援エクセレント企業)」に登録されているが、ほかにも移行を検討してもらえよう一層の周知が必要。 (A)企業等による実践を促すため、継続的に啓発を実施していく。
----	----------------	---

30	女性の就業促進啓発の強化	(P)女性の就業を通じて、より積極的な社会進出を促す。 (D)職業能力開発、相談業務を専門に行っている機関について、広報、町ホームページにより情報提供した。 (C)今後、税法上の配偶者控除の見直し等、多方面の情報提供を含む啓発が必要。 (A)就業を検討する時期などを考慮し、多面的な啓発を継続的に行う。
----	--------------	--

31	育児休業、介護休業等の制度の啓発	(P)啓発等により、女性のライフスタイルに対応した就労体系の周知を行う。 (D)育児休業、介護休業等の制度について、広報、町ホームページにより情報提供した。 (C)広報実施後の直接的な問い合わせ等はなく、引き続き啓発が必要と認識した。 (A)企業等による実践を促すため、継続的に啓発を実施していく。
----	------------------	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
女性就業率	%	58.2	H22	(累計) 60.0	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5
育児休業実施企業	社	-	-	(累計) 220	-	-	-	-	45	

特記事項 ※「女性就業率(15歳~64歳女性人口)」について、27年度の実績は平成29年4月公表の「平成27年国勢調査」の結果(4,308人÷6,996人)において入力した。「平成32年国勢調査」実施までは結果が出ない。 ※「育児休業実施企業」について、商工会会員事業所にアンケートを行い把握する予定であるが、それが未実施である。現在、アンケートの形式・対象等について、検討中。 【新設定根拠】平成22年国勢調査における、15歳~64歳の町内就業者数4,314人/女性人口7,413人=58.20%を基準とする。(5年毎の国勢調査にて、就業している女性の割合を把握。) 【新設定根拠】平成24年法人数542×40%(平成23年度厚労省調査における対象企業割合35.6%)を目標とする。(正社員で育児休業利用者がいる企業数。商工会会員事業所にアンケートを行い、把握。) 										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

主管課(等)	環境経済課	(商工会)			
--------	-------	-------	--	--	--

No.	114-②
記載頁	44

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	①	地域産業の活性化と働く場の創出
基本的方向	(4)	女性の活躍促進
施策の内容	②	女性の起業推進
施策の方針	女性が働きやすい環境を構築し、町内での女性による起業を促進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
32	女性向け起業相談会の実施	(P)町商工会と連携し、女性が働きやすい環境を構築していく。 (D)女性向け起業相談会は実施していないが、町商工会で随時、創業・企業相談、女性向け創業セミナーを実施。 (C)女性の利用者増加には、相談窓口自体の周知が必要。 (A)相談窓口の広報掲載。
33	女性起業支援の充実	(P)町商工会と連携し、女性が働きやすい環境を構築していく。 (D)町商工会で随時、創業・企業相談を実施。令和元年10月に女性起業予定者を対象にセミナーを実施。 (C)女性の利用者増加には、相談窓口自体の周知が必要。 (A)町商工会による継続的な企業相談と、創業支援事業計画による女性創業者のメニューを検討する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
女性による起業件数	件	-	-	(累計)5	1	1	1	0	1	

特記事項
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】1年1件×5年=5件と想定。(町内にて女性が起業した法人及び個人事業主数。町商工会が、創業・企業相談を行った者のモニタリングにより把握。)

主管課(等)	環境経済課	(商工会)				No.	121-①
						記載頁	46

基本目標	1	仕事をつくる
重要施策	②	魅力ある雇用環境の積極的なPR
基本的方向	(1)	情報発信
施策の内容	①	リクルート情報の発信
施策の方針	笠松町内のリクルート情報を幅広く発信していくことにより、地元就職を促進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
34	リクルート情報発信事業	(P)町からもリクルート情報にたどり着く情報発信体制を整える。 (D)町ホームページを利用してリクルート情報に、たどり着ける体制を整えるよう検討した。 (C)発信力を強化するため、町に加えて、その他の関係団体においても同様の体制を整える必要性を認識。 (A)平成29年度に町のHPに岐阜県内企業の人材確保に関する総合支援拠点としての「岐阜県中小企業総合人材確保センター」のリンクを掲載し、県内での各種セミナー、合同企業説明会、相談会開催の情報を発信している。
35	都市部での企業説明会の開催	(P)都市部での企業説明会への参加を検討し、Uターンによる雇用者増を目指す。 (D)県等からの情報を町商工会と共有し、企業説明会への参加を募った。 (C)企業側は、出展の際に生じる費用に抵抗があると認識した。 (A)町内企業ニーズを広く調査し、事業について検討する(連携中枢都市圏形成事業での合同企業説明会への参加)
36	町内企業ホームページの充実	(P)町内企業のホームページによる、リクルート情報発信を促す。 (D)調査により、各企業ごとにリクルート情報を掲載しており、町内の情報をまとめたウェブサイトは作成されていない現状を把握した。 (C)個別ではなく、町内企業に対して支援できる制度の必要性を認識した。 (A)町商工会へのホームページ制作費用等の支援を検討する。
37	大学生企業説明会の実施	(P)新卒者への企業説明会への参加を促し、Uターンによる雇用者増を目指す。 (D)大学生向けの企業説明会は、実施していない。 (C)町単独での実施は難しいことを認識した。 (A)町商工会と連携し、事業について検討する。
38	就職相談窓口の充実	(P)町内企業が、雇用者を確保できる体制を促す。 (D)町商工会で、企業から随時相談を受け付けた。 (C)町内企業のPR方法等について、検討が必要だと認識した。 (A)町商工会と連携し、町と商工会における相談窓口の充実を図りつつ、PRを強化する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ホームページ(リクルート)アクセス数	回	-	-	(累計) 32,850	-	-	-	686	566	
説明会参加者数	人	-	-	(年間) 30	-	-	-	-	-	
相談件数	件	-	-	(累計) 360	77	103	179	218	228	

特記事項

※「ホームページ(リクルート)アクセス数」について、実数により把握を予定していたが、町ホームページに就職状況を掲載していない。平成29年度に岐阜県の「岐阜県中小企業総合人材確保センター」のリンクを掲載したため、そこで把握を行う予定。

※「説明会参加者数」について、実数により把握を予定していたが、大学生向けの企業説明会は、実施していない。今後、町商工会と連携し、事業について検討を重ねる。

※現年度は、4月から12月までの実績。

【新設定根拠】15回×365日×5年=27,375回を目標とする。(町ホームページの該当タイトルへのページ別訪問数により把握。)

【新設定根拠】商工会主催・町後援による説明会を5年間で1回開催。30人の参加を目標とする。(説明会参加者の実数により把握。)

【新設定根拠】5件/月×12ヶ月×5年=300件を目標とする。(町商工会が、企業から相談を受けた実数により把握。)

主管課(等)	環境経済課	(商工会)				No.	211-②
--------	-------	-------	--	--	--	-----	-------

記載頁	49
-----	----

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	①	若者・子育て世代の移住定住の促進
基本的方向	(1)	若者・子育て世代の移住定住
施策の内容	②	町内企業の魅力発信
施策の方針	商工会や教育機関等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組みます。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
41	教育機関等と連携した合同会社説明会への参画	(P) 学生等の若年求職者の合同会社説明会への参加を促し、町内で働く場を確保し、移住定住につなげる。 (D) 学生等の若年求職者向けの合同会社説明会は町単独では実施していないが、連携中枢都市圏形成事業として合同企業説明会を実施。 (C) 参加者数の増加が参加企業数の増加に繋がることが確認できた。 (A) 合同企業説明会で実施したアンケート結果を参考に周知方法等を再検討する。
42	企業訪問体制の強化によるインターンシップ制度の普及促進	(P) インターンシップに関する情報発信のサポートを行い、若年求職者と地元企業のマッチングを促す。 (D) インターンシップ制度を行っている企業についての情報発信は行っていない。 (C) 企業情報を町単独で収集することが難しいと認識した。 (A) 町商工会や岐阜大学と協力し、町内企業の学生インターンシップ受入体制を検討している。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
インターンシップ実施企業数	社	-	-	(累計) 5	-	-	-	2	2	

特記事項
 ※「インターンシップ実施企業数」について、現在、情報発信を行っていない。今後は、町ではなく、商工会を通じた情報発信に対して支援を行うように検討している。
 【新設定根拠】平成24年法人数542×1%=5社を想定。(町商工会より、インターンシップ実施状況等のアンケートを会員に送付してもらい把握。)

主管課(等)	企画課	建設課			
--------	-----	-----	--	--	--

No.	211-③
記載頁	49

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	①	若者・子育て世代の移住定住の促進
基本的方向	(1)	若者・子育て世代の移住定住
施策の内容	③	若者世代の職住近接の推進

施策の方針	職場と住む場所を近づけ、子育て、家庭の団らんなどの時間的なゆとりや趣味、ショッピング等を重視した文化的な生活が実現でき、ワーク・ライフ・バランスの取れた、ゆとりある生活の実現を推進します。
-------	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

43	移住促進に向けた空き家利活用の促進 (NO.46へ再掲)	(P)町内の空き家を、移住に向けた住宅情報の一つとして発信する。 (D)「空き家バンク」を制定している他市町村への調査を行った。 (C)県内の約半数の自治体が空き家バンクを設立し、空き家を再利用する取り組みを行っていた。 (A)国が平成29年度に立ち上げた「全国版空き家バンクサイト」の形式に合わせた、町の「空き家バンクサイト」を開始すべく調査研究をしていく。
44	三世代同居や近居の支援	(P)三世代同居や近居が職住近接の一つの手段であることを発信する。 (D)町への移住定住の情報の発信はすでに行っているが、三世代同居等を促すことはしていない。 (C)他自治体を実施している独自の補助金や減税制度の適用は行うことは難しいとの認識にいたった。 (A)親の介護や子守りを親に頼めるという一般的なメリットを発信するなどを検討する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
三世代同居及び近居支援数	件	-	-	(累計)10	-	-	-	-	-	

特記事項
 ※「三世代同居及び近居支援数」について、現在、町への移住定住情報の発信を行っているが、転入者にアンケートを実施するなど、実数による把握に努める。
 【新設定根拠】2件/年として10件/5年を目標とする。(以下の案に基づき把握予定。転入者にアンケートを実施して把握又は町外から移住してきた子育て世代への引越やリフォームに係る費用の補助が今後出来れば、その補助件数。)

主管課(等)	税務課	企画課	建設課			No.	211-④
--------	-----	-----	-----	--	--	-----	-------

記載頁	49
-----	----

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	①	若者・子育て世代の移住定住の促進
基本的方向	(1)	若者・子育て世代の移住定住
施策の内容	④	若者の定住の推進

施策の方針	笠松町の魅力や住みやすさなどの情報を内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導に向けた施策に取り組み、移住・定住の促進を図ります。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

45	定住促進事業の拡充	(P)平成29年1月1日までに町内に住宅を新築されたり、新築住宅を購入された方に「定住促進助成金」を交付することで、定住人口の増加を目指す。 (D)平成28年中の新築件数は87件。内36件が町外からの転入となった。 (C)アンケートでは、新築住宅の取得理由に「暮らしやすい」や「勤務地・学校が近い」と回答された方が多かった。したがって、今後は現事業を継続していくよりは、安心して暮らしやすく、魅力あるまちづくりを充実していくことが、定住促進に繋がるとも考えられるので、事業を根本的に見直すため現事業を終了することになった。 (A)今後は町の魅力や住みやすさなどの情報発信を強化するなど、「定住促進助成金」にかわる施策を検討する。
----	-----------	---

46	移住促進に向けた空き家利活用の促進(No.43を再掲)	(P)町内への移住定住してもらうために、住宅情報を発信していく。 (D)周辺自治体の移住定住促進として実施している制度を情報収集した。 (C)県内の約半数の自治体が、住むことのできる空き家情報を発信する手段として「空き家バンク」を設立していた。 (A)国が平成29年度に立ち上げた「全国版空き家バンクサイト」の形式に合わせた、町の「空き家バンクサイト」を開始すべく調査研究をしていく。
----	-----------------------------	---

47	まちなかの住宅取得に対する支援、住環境改善の促進	(P)住環境の改善を支援することにより、定住人口の増加を目指す。 (D)住宅耐震化について、無料耐震診断や耐震化への助成を実施。 (C)令和元年度は診断8件、改修0件で、事業開始時に比べ減少傾向にある。 (A)広報、町ホームページによる啓発に加えて、さらなる工夫を加えたPR方法等を検討する。
----	--------------------------	---

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
定住促進事業活用による町外者の転入世帯数	世帯	59	H26	-	30	36	-	-	-	-

特記事項 ※「定住促進事業活用による町外者の転入世帯数」について、現時点で当該事業により実績を把握していたが、平成28年度をもって、当該事業を終了した。そのため、今後は把握方法等について根本的な検討を行う。 【新設定根拠】基準値を目標値とする。過去実績は、平成22年度24世帯、平成23年度51世帯、平成24年度43世帯、平成25年度35世帯。(新築住宅の家屋調査時に実施しているアンケートにより把握している。)										
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

主管課(等)	建設課				
--------	-----	--	--	--	--

No.	212-①
記載頁	50

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	①	若者・子育て世代の移住定住の促進
基本的方向	(2)	都市基盤の整備
施策の内容	①	秩序ある宅地整備の促進
施策の方針	将来の定住人口の受け皿となる住宅地の整備や、安全安心で緑豊かな土地活用を促進するため、都市計画の見直しを推進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
48	都市計画マスタープランの見直し	(P) 少子高齢化の進行や地球環境問題への対応など、町を取り巻く状況を踏まえた将来ビジョンを策定する。 (D) 平成27年より見直しを進め、平成28年6月に計画を策定し、公表した。 (C) (A) 社会情勢や上位計画の変化に対応するよう、適宜見直しを進める。
49	良好な居住環境を備えた宅地の整備促進	(P) 良好な居住環境を備えた宅地の整備により、定住人口の増加を目指す。 (D) 開発申請について、良好な宅地となるよう建築事務所及び事業者との事前協議をすすめている。 (C) 宅地面積が増加しており、定住人口の増加に繋がる一因となっている。 (A) 引き続き、秩序ある宅地整備を促す。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
宅地面積	ha	287	H27	(累計) 293	/	292	294	295	295	

特記事項
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】(税務課が資産税の賦課等で利用する「概要調書報告書」の宅地評価総地籍で把握(年度で1回)。税務課発行の「町税の概要」が行政情報資料コーナーにある。)

主管課(等)	企画課	建設課				No.	212-②	
							記載頁	50

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	①	若者・子育て世代の移住定住の促進
基本的方向	(2)	都市基盤の整備
施策の内容	②	都市機能の強化

施策の方針	交通立地条件の優位性を活かした都市機能の集約と強化を図り、公共施設等の機能強化や再配置を進め、民間を含めた地域資源を活かし、新たな賑わいの創出を進めます。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

50	公共施設マネジメントによる公共施設適正化の推進	(P)公共施設を総合的かつ計画的に管理し、町の実情にあった将来のまちづくりを進める。 (D)全ての公共施設等について、現況及び将来の見通しを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定。 (C)計画通り、平成28年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定済み。 (A)令和2年度までのできるだけ早い時期に各施設ごとの個別計画を策定予定。
51	地区基幹公園や身近な街区公園の整備	(P)笠松町運動公園の改修事業を、平成25年度から5カ年で進める。 (D)平成25年度より工事を進め、遊具、便所、芝広場、ステージシェルター等を計画的に整備。 (C)計画どおり整備が完了し、平成29年3月に完成。 (A)平成30年度に西側トイレが設置され、施設整備が完了。令和元年度以降は、必要に応じ整備をしていくこととし、併せて維持管理を行っていくもの。
52	未利用地の有効活用に向けた助言・支援の推進	(P)未利用地の有効活用を促し、新たなにぎわいの創出を進める。 (D)公共用地で活用が見込めない普通財産について、売却すると仮定した場合の最低入札価格等を精査した。 (C)(A)公共用地で活用が見込めない普通財産については、用地の形状等で困難なケースもあるが、売却する方針を継続する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
未利用地有効活用数	件	-	-	(累計)3	0	0	3	3	3	

特記事項	<p>※「未利用地有効活用数」については、需要側の動向を注視しつつ、最低入札価格等を検討する。</p> <p>※土地開発公社が町に売却した土地(筆数)を計上。</p> <p>※現年度は、4月から12月までの実績。</p> <p>【新設定根拠】5年累計3件を目標とする。(土地開発公社が所有している土地が売却等された場合、カウントを行う予定。)</p>
------	---

主管課(等)	建設課					No.	221-①	
							記載頁	52

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	②	魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本的方向	(1)	交通基盤の整備・利便性の向上
施策の内容	①	快適な生活道路の整備

施策の方針	将来的な幹線道路網を整備するとともに、歩行者の安全性を重視しつつ、機能的な道路づくりを促進することで、快適な生活道路網を構築します。	
-------	--	--

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
53	狭あい道路拡幅事業	(P)狭あい道路を拡幅整備し、安全で災害に強く快適なまちづくりを進める。 (D)幹線町道整備計画路線や4mに拡幅する道路の拡幅は、建築物の確認申請書を提出する前や土地開発の工事着手前に事業計画の協議を行い、道路後退線内に工作物等を構築しないよう指導している。なお、後退部分の寄付があった場合は、側溝等の整備を行っている。 (C)(A)引き続き説明、指導を行うことで、狭あい道路の解消に向けた取り組みを進める。
54	車歩道分離促進事業	(P)歩行者の安全性を考慮し、歩車道境界ブロックの設置を行い、歩車道分離を進める。 (D)羽島用水上部利用事業・サイクリングロード中継拠点事業・円城寺調整池事業にて、歩道整備を行っている。 (C)計画どおり歩道整備ができています。 (A)事業計画に従って、歩車道分離により安全で快適な生活道路の整備を進める。
55	羽島用水上部利用の促進	(P)羽島用水パイプライン上部を利用した道路及び歩道整備により、安全で快適な生活道路を整備する。 (D)平成23年度から上部利用の整備を継続して行っている。 (C)順次北から整備を行っている。(令和2年度から、今後の整備に向け、修正設計に着手) (A)事業計画に従って、より安全で快適な生活道路の整備を進める。
56	通学路交通安全の更なる推進	(P)羽島郡二町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全を図る。 (D)羽島郡二町通学路安全推進会議にて、対策必要箇所についての対処方法を検討し、実行した。 (C)通学路の対策必要箇所を把握し、安全対策が図られた。 (A)引き続き、推進会議において現状や課題などを協議し、関係機関と連携し安全対策を図る。
57	バリアフリー整備事業	(P)誰もが安心、安全、快適に移動できるように、優先順位を付けて整備を行う。 (D)移動円滑化のために道路・公園施設が満たすべき基準を定め、道路・公園の整備を行っている。 (C)基準に沿った整備ができています。 (A)笠松町交通バリアフリー基本構想に基づき、特定経路の整備が完了したため、準特定経路のバリアフリー化について検討する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
車歩道分離整備延長	m	11,850	H26	(累計) 13,200	12,020	12,300	12,564	12,564	12,564	
羽島用水上部利用整備延長	m	870	H26	(累計) 2,340	1,040	1,240	1,504	1,504	1,504	

特記事項 ※羽島用水東幹線上部利用計画の今後の道路形態が、今までの整備区間と形態が異なるため、地元説明が必要となる。 ※「笠松町交通バリアフリー基本構想」は、名鉄笠松駅(特定旅客施設)を中心に半径500m~1000mを重点整備地区に指定し、道路のバリアフリー化を一体的に実施する。特にバリアフリー化が必要な特定経路である歩道の拡幅等が完了後にその外側の側溝の改修等(準特定経路)を行っていく。 ※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】平成24年度10,530m→平成26年度11,850mを直線延長。羽島用水上部利用計画1,350mを反映。(整備実績により把握。) 【新設定根拠】平成27年度に120m、平成28年度以降1,350mの計画を反映。(整備実績により把握。)										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

主管課(等)	企画課					No.	221-②
--------	-----	--	--	--	--	-----	-------

記載頁	52
-----	----

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	②	魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本的方向	(1)	交通基盤の整備・利便性の向上
施策の内容	②	地域を結ぶ地域公共交通サービスの拡充

施策の方針	利用者の視点に立ち、公共交通サービスの内容を随時見直すとともに、公共交通機関の連携の強化を図り、より利用しやすい地域公共交通網の整備に努めます。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

58	効率的で利便性の高い巡回町民バス路線の整備	(P)利用者の視点に立ち、公共交通サービスの提供とその改善を行う。 (D)平成30年度の利用実績は、82,246名。現状のニーズや今後の路線変更・料金のあり方を検討するため、平成30年7月から9月にアンケート調査(標本数1,646)を、令和元年10月から11月にタウンミーティングを開催し、結果を公表。 (C)安全面の一層改善させるとともに、一時間一運行の現状ルートやダイヤの変更の検討を行う。 (A)変更案を作成し、議会や岐阜運輸支局などの関係団体と調整したうえで、地域公共交通会議を開催する。
----	-----------------------	---

59	地域の魅力を活かした新たな公共交通サービスの導入の検討	(P)交通空白地帯の解消や広域での移動をスムーズに行い得る公共交通サービスの研究を行う。 (D)デマンドタクシーやボランティア有償運送などのサービス形態を洗い出した。 (C)(A)洗い出したサービスについて、各自治体における具体的な状況を調査する。
----	-----------------------------	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
巡回町民バス利用者数	人	74,082	H26	(年間)80,000	77,467	78,777	79,443	82,246	62,038	

特記事項										
※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】第5次総合計画により設定された目標値。平成21年度は76,501人。(「バス乗降状況報告書」により確認(現金+回数券+利用者証)。)										

主管課(等)	企画課	歴史未来館				No.	222-①
						記載頁	53

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	②	魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本的方向	(2)	交流イベントの開催
施策の内容	①	観光・交流を促進する基盤の整備

施策の方針	笠松町ならではのおもてなしブランドを確立することに加え、流通・販売・情報発信を促進するとともに、交流人口拡大のための基盤を整備します。
-------	---

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

60	歴史未来館魅力向上事業	<p>(P) 歴史未来館を拠点に町の魅力・情報の発信と、来館者へのおもてなしを行う。</p> <p>(D) 平成30年度は開館3周年を記念し、館内展示の大幅なリニューアル及び記念講演会を開催した。また館内で町の魅力をPRする物品の販売も12月から開始した。平成31年度はサイクリングロードの開通に合わせた企画展及び講演会を実施し、町の施策の情報発信に努めた。</p> <p>(C) 平成30年度の来館者数は11,002人。スマートフォンアプリ「笠松ナビ」は運用を取りやめ、代替措置として同等の情報発信ツールである無料のYouTubeやGoogleマップ、Googleマイビジネス等の機能を活用し経費節減に努めた。引き続き配布している文化遺産カードの配布枚数は累計1,506枚。</p> <p>(A) 無料のYoutubeを活用した館内展示のPR方法や、Google機能によるPRを継続実施。また、集客効果のあるクイズラリーや文化遺産カードの配布、物販事業も継続して実施。令和元年度は30年度に引き続き全国科学館連携協議会の巡回展を活用し科学系を紹介する展示を実施予定。</p>
----	-------------	--

61	歴史・文化・清流ネットワーク回廊推進事業	<p>(P) 歴史・文化・清流木曾川（自然・サイクリングロード）の魅力を総合的に発信し、それぞれのアクセスを容易にネットワーク化することで、産官民が連携して人の流れを呼び戻し、活気のあるまちづくりを推進する。</p> <p>(D) 平成27年度にレンタサイクルの有効性を検証する社会実験を実施し、平成28年度と29年度にはコミュニティサイクルの有効性を検証する社会実験を実施した。</p> <p>(C) 平成27年度は1箇月で600人が利用。平成28年度は3箇月で1,006人が利用。平成29年度は1,154人が利用された。</p> <p>(A) 平成30年度からレンタサイクルの本格運用の実施を実施し、1,946人が利用された。</p>
----	----------------------	---

62	防災活用も含めた公衆無線LANの整備の推進	<p>(P) 防災の拠点における、来訪者や住民の情報収集等の利便性を高める。また、平時には観光客の利用に資する。</p> <p>(D) 平時における公衆無線LAN活用方法の検討や、情報収集などを行った。</p> <p>(C) (A) 国の助成制度の動向を見つつ、令和2年度の3拠点の整備実施を予定。</p>
----	-----------------------	---

63	スマートフォンを活用した観光・イベント支援アプリによる新たな交流人口の創出	<p>(P) スマートフォン向けの「まちめぐり支援アプリ」を開発し、それと連動したイベント等の開催により、町内外から多くの人（特に、若者）が集まる仕組みを創出し、新たなまちの賑わいと活性化を図る。</p> <p>(D) 平成28年度にアプリ開発講座・町内からアイデアを吸い上げることを意図した「アイデアソン」を開催。</p> <p>(C) 平成28年度にアプリ開発講座を13回、アイデアソンを3回実施し、町民の意見や要望を聞き取ることができた。</p> <p>(A) 平成29年3月にアプリを公開。イベント情報をプッシュ機能で通知することによりアプリダウンロード数の増を目指している。</p>
----	---------------------------------------	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歴史未来館来館者数	人	7,192	H25	(年間) 8,600	6,753	11,579	8,445	11,002	7,175	
支援アプリダウンロード数	件	-	-	(累計) 5,000	-	194	843	1,768	1,867	

特記事項	<p>※「支援アプリダウンロード数」について、27年度は地方創生先行型上乗せ交付金に申請を行った。28年度において、スマートフォン向け「笠松まちめぐりアプリ」を平成29年3月に公開。</p> <p>※「笠松ナビ」について、平成30年9月にApple端末でのアプリ起動に不具合が生じたため、配信をAndroidのみに変更。現在アプリ以外のgoogle map等の活用により、町めぐり支援を実施している。</p> <p>※現年度は、4月から12月までの実績。</p> <p>【新設定根拠】平成25年度比20%増加。（正面玄関横の事務所で実数をカウント。）</p> <p>【新設定根拠】平成27年度事業計画案を目標としたが、事業を実施せず。（ダウンロード数を実数で把握。）</p>
------	---

主管課(等)	総務課	企画課	環境経済課	建設課	教育文化課	No.	222-②
						記載頁	53

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	②	魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本的方向	(2)	交流イベントの開催
施策の内容	②	町の観光資源を活かした魅力づくり

施策の方針	木曾川、トンボ天国等の観光資源をNPO法人やまちの駅等と行政が協働で魅力づくりに取り組むことに加え、広域的な観光資源の連携により新たな賑わいを創出します。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

64	木曾川の自然環境を活かしたアクティビティの推進	(P) アクティビティを目的とした来訪者の交流増加を目指す。 (D) 5月初旬にみなと公園Eポート大会を計画した。より参加しやすいよう半日で終わる計画とした。親子教室でEポート体験を実施した。 (C) 令和元年度は町内会、事業所などから一般54チーム、小学生7チームの参加者が集まる継続的な活動となっている。 (A) 引き続き、積極的な広報を行い参加チームを増やしアクティビティを推進する。
----	-------------------------	--

65	トンボ天国や河跡湖の再生とビオトープ化の推進	(P) アクティビティを目的とした来訪者の交流増加を目指す。 (D) 5月初旬にみなと公園Eポート大会を計画した。より参加しやすいよう半日で終わる計画とした。親子教室でEポート体験を実施した。 (C) 令和元年度は町内会、事業所などから一般54チーム、小学生7チームの参加者が集まる継続的な活動となっている。 (A) 引き続き、積極的な広報を行い参加チームを増やしアクティビティを推進する。
----	------------------------	--

66	河川敷の有効活用の推進	(P) 広々とした河川環境と景観を積極的に取り入れたまちづくりを進めるとともに、町内外の観光スポット等とのネットワーク化を進める。 (D) みなと公園や緑地公園の管理、サイクリングロード及びその中継拠点の整備を進めており、平成29年度に環境楽園接続部の約300mについてサイクリングロードの延伸工事を行った。 (C) 平成28年度までにサイクリングロード3.2kmの整備及び中継拠点が完成。みなと公園や緑地公園は適正に管理している。 (A) 平成30年度、中継拠点から河川環境楽園までの整備を実施し、みなと公園から河川環境楽園まで全線開通した。令和元年度以降、みなと公園や緑地公園と併せてサイクリングロードの適正な管理を引き続き行う。
----	-------------	--

67	岐阜市や白川町をはじめとした広域連携による観光資源のネットワークづくり	(P) 広域で連携し、テーマ性などに富んだ周遊ルートを形成し、情報発信力などを高める。 (D) 過去に広域連携で実施した事業を再度行うことができるかなどの検討を行った。 (C) (A) 他市町の観光行政を研究し、町単独で実施するよりも他市町と連携し、観光客により魅力のあるものを選定する予定。
----	-------------------------------------	--

68	競馬場の観光活用促進事業	(P) 競馬場を観光資源と捉え、新たな賑わいを創出する。 (D) 競馬場で開催のイベント等について広報誌等に掲載するなどし、広く周知を図った。 (C) 集客の一役を担っているとの認識はあるが、継続した周知が必要。 (A) 引き続き、広報誌等で周知を続ける。
----	--------------	---

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
広域連携による観光事業数	事業	1	-	(累計) 2	1	1	1	1	1	

特記事項
 ※「広域連携による観光事業数」について、現在、白川町と連携を行っているが、今後は、さらに1団体と連携することなどを通じて事業の実施を検討する。
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】現在、白川町と連携。更に1地方公共団体と連携することを目標。(事業実施件数により把握。)

主管課(等)	企画課	環境経済課	教育文化課			No.	222-③
--------	-----	-------	-------	--	--	-----	-------

記載頁	54
-----	----

基本目標	2	笠松に呼び込む
重要施策	②	魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本的方向	(2)	交流イベントの開催
施策の内容	③	観光・交流イベントの活性化
施策の方針	町民や関係機関との協働により、地域特性を活かしたイベントの開催を推進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
69	新たなフラッグシップイベントの創出	(P)地域特性を踏まえた、新規イベントの創出を検討する。 (D)現存の3イベント(笠松春まつり、笠松川まつり、リバーサイドカーニバル)の内容の精査を行った。 (C)現存の3イベントとの関係をどう位置付けるかが重要との認識にたった。 (A)現存の3イベントの拡張・修正(廃止も含める)により、新規イベント創出の余地を継続して検討する。
70	関係機関との協働による地域の魅力向上を図るイベントの推進	(P)関係機関との協働により、地域特性を活かしたイベントを推進する。 (D)かさまつまづくりイベント実行委員会を組織している町、町議会、町内会連合会、商工会、町社会福祉協議会との協働により現存の3イベントを運営した。 (C)新たに協働運営した団体は、なかった。 (A)地域特性を活かしたイベント実施に向けて、関係機関の意見も取り入れつつ、調査・研究していく。
71	サイクリングロードを活用したスポーツイベントの開催	(P)地域の特性を活かした交流イベントを実施する。 (D)羽島郡スポーツ推進委員協議会を中心とする「羽島郡健康ウォーク」、羽島郡体育協会を中心とする「羽島郡駅伝」を実施。健康ウォークでは台風のため中止となったが、駅伝はみなと公園とサイクリングロードを活用し1往復のコース設定に変更して実施した。 (C)老若男女を問わず、最も手軽に出来るスポーツで、多くの方々に楽しんでいただいている。参加者は例年並み程度であった。 (A)羽島郡駅伝は整備によりサイクリングロードが延長され、コースの変更を行い、その魅力を活かす。羽島郡健康ウォークは開催時期が他のイベントと競合していたため、検討する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新規イベント創出数	件	-	-	(累計)5	0	1	1	1	1	

特記事項

※「新規イベント創出数」について、スマートフォン向け「笠松まぢめぐりアプリ」の公開に併せて、平成29年3月に「アプリイベント」と「サイクルイベント」を実施。
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】1件/年として5件/5年を目標(イベント実施件数により把握。)

主管課(等)	住民課	健康介護課	教育文化課			No.	311-①
--------	-----	-------	-------	--	--	-----	-------

記載頁	56
-----	----

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	①	子どもや母親の健康の確保、増進
施策の方針	医療費助成の継続的な実施に加え、学校保健との連携による一貫した健康管理体制を推進し、母子の健康を確保・増進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
72	乳幼児医療費助成事業	(P)義務教育終了までの子どもに、医療機関を受診した際の自己負担金を助成することにより安心して医療機関を受診できる環境を整え、子育て世帯の負担軽減を図る。 (D)医療費の助成を継続して実施。受給者証を提示することにより県内の医療機関については窓口での支払いを無料としている(県外の医療機関の場合は申請により自己負担金を支給している)。平成31年4月から令和元年12月末の実績は、対象者数2,901人、助成額70,494千円。 (C)子どもの人口減少により対象者数は前年度に比べ減少しており、1人あたりの助成額も減少傾向にあるが、子育て世帯に対し、負担を一定程度軽減することができている。 (A)子どもの健全な成長をサポートし続けるため、引き続き医療費の助成を行う。
73	特定不妊治療費等助成事業	(P)不妊治療の経済的負担の軽減のために、費用の助成を行う。 (D)平成30年度の不妊症診断検査費用の助成は7人。特定不妊治療費助成は延べ31人。平成30年度の一般不妊治療費助成(平成27年度より開始)は11人。 (C)平成19年度の助成開始時からの累計(特定・一般)で106人、直近2年間で34人が出産し、子育て支援の推進につながっている。 (A)今後も不妊治療費の一部助成について周知を行い、引き続き助成を行う。
74	妊婦各種健康診査助成事業	(P)早期より妊婦健康診査を利用した支援を開始し、安全な出産を支援する。 (D)妊婦一般健康診査受診票(1人14回分)を発行し、助成を行った。平成30年度には延べ2,377人分を助成。また、妊婦歯科健診助成事業(1人1回)を実施し、平成30年度は82人に助成。 (C)必ずしも対象全員が助成を受けているわけではないので、その周知を徹底する必要性を再認識した。 (A)母子手帳発行時の面接で健診の重要性を伝え、受診向上を目指し、今後も事業を継続する。
75	新生児聴覚検査費用助成事業	(P)難聴の早期発見、療育の開始を支援する。 (D)生後6か月までの乳児に対し聴覚検査(自動ABR)平成30年度には費用の助成を延べ166件助成(上限3,700円)。 (C)要精検査が2名あった。精密検査の結果、異常なしが2人、医療機関にて経過観察が3人であり、子どもの健康の確保・推進につながっている。 (A)新生児の健全育成のため、今後も事業を継続する。
76	児童の生活習慣病予防事業(NO.118へ再掲)	(P)将来的な医療費削減及び児童生活習慣病予防を目的とする。 (D)年1回、各小学校の5年生を対象に採血検査を実施。 (C)令和元年度実績として、3小学校210人中、185人が検査を受診。事後指導も養護・栄養教諭、町保健師と連携して実施。保護者同意が必要な任意の検査であること、当日に児童が「採血行為」への恐怖で拒否してしまうことが受診率低下の原因と思われる。 (A)学校と連携して検査の趣旨を保護者に理解してもらい、受診率向上を目指す。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
特定不妊治療費助成件数	件	55	H26	(累計)275	44	75	100	138	153	
新生児聴覚検査費用助成件数	件	182	H26	(累計)985	184	363	540	706	809	

特記事項										
<p>※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】平成26年度55件の水準を、施策の周知により維持する。平成23年度41件、平成24年度42件、平成25年度38件、平成26年度55件、(平均44)。(助成件数により把握。) 【新設定根拠】平成21~25年の平均出生数219人/年の90%である197人/年の助成を目標とする。(助成件数により把握。)</p>										

主管課(等)	企画課	福祉子ども課				No.	311-②
						記載頁	56

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	②	保育・子育て支援サービスの拡充

施策の方針	子育てに関する相談・支援制度を充実させるとともに、安心して仕事ができるように各種保育・子育て支援サービスの充実を図ります。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

77	多子世帯支援事業	(P)多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。 (D)令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、国の制度で対象となる第3子(小学校就学前から数えて第3子)に上乗せして、小学校3年生から数えて第3子まで、保育料と副食費を無償化。平成28年度から、第3子の病児・病後児保育の利用料を無料化。 (C)少子化対策の一環として、多子世帯の保護者負担を軽減する事業は有効と思われる。 (A)有効性の高いと思われる施策を継続して、子育て世帯の負担軽減を実施する。
78	病児・病後児保育事業	(P)保護者が安心して仕事ができる支援を行う。 (D)病児・病後児保育を実施。平成28年度から、多子世帯の利用料を無料化。 (C)利用者は増加傾向。なお、多子世帯の利用料無料化により、経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることができた。 (A)保護者のニーズの把握に努めるとともに、制度啓発と情報提供に努めていく。
79	子育て世代を応援する託児(一時預かり)事業	(P)保護者の仕事や疾病、入院、冠婚葬祭、リフレッシュ等によりお子さんを保育できない際に支援を行う。 (D)一時預かりを、町内5か所実施。延べ利用児童数411人(笠松保育園62人、第一保育所52人、松枝保育所92人、下羽栗保育所26人、笠松双葉幼稚園179人(令和元年12月末現在))。 (C)平成29年度より、利用者の経済的負担を軽減し、利用しやすくするため、利用料金を「1日利用」と「半日利用」を設定して、子育て支援の充実を図ることができた。 (A)保護者のニーズの把握に努めるとともに、制度啓発と情報提供に努めていく。
80	子育て世代に対する定住促進事業	(P)町内への移住定住してもらうために、住宅情報を発信していく。 (D)周辺自治体の移住定住促進として実施している制度を情報収集した。 (C)住宅情報として、住むことのできる空き家情報を発信する「空き家バンク」を県内の約半数の自治体が設立していた。 (A)国が平成29年度に立ち上げた「全国版空き家バンクサイト」の形式に合わせた、町の「空き家バンクサイト」を開始すべく調査研究をしていく。
81	放課後児童クラブ運営事業の拡充	(P)保護者が安心して仕事ができる支援を行う。 (D)平日の放課後や学校休業日期間中、小学校1年生から3年生までの児童(ただし、学校休業日にあつては、小学校1年生から小学校6年生までの児童)を対象に放課後児童クラブを各小学校で開設。 (C)学校休業日については、平成27年度から対象学年を6年生までに拡大したことにより、特に夏季休業日は松枝・下羽栗放課後児童クラブが定員を超え、クラブ教室に加え公共施設を活用し開設するなど、ニーズの高まりがある。 (A)引き続き、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境整備に努める。
82	延長保育・低年齢児保育促進事業	(P)保護者が安心して仕事ができる支援を行う。 (D)認定区分による保育時間を超えて保育を利用する場合、保護者の就労時間などの家庭状況を考慮し、延長保育を実施。また、生後3か月から乳児を保育する低年齢児保育を実施。 (C)町内全ての保育所で延長保育(午前7時~午後7時)を実施。低年齢児保育は町内で園児157人(令和元年12月末現在)が利用するなど一定のニーズがあった。 (A)保護者の継続的なニーズを満たすために、引き続き実施する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
放課後児童クラブ利用児童数	人	142	H26	(年間)215	162	185	203	178	168	
はしま広域ファミリー・サポート・センター会員数	人	73	H26	(累計)120	86	92	93	96	99	

特記事項	<p>はしま広域ファミリー・サポート・センターは、羽島市、岐南町、笠松町在住・在勤の子育てと仕事の両立を応援。育児の援助を受けたい人で行いたい人が登録。 ※現年度は、4月から12月までの実績。</p> <p>【新設定根拠】開設場所4箇所合計の定員数。(開設場所4箇所(笠松1、松枝2、下羽栗1)での、(夏休みなどの休暇期間でない)通常月利用児童数の合計(学校基本調査の基準日:5月1日現在の利用者数で把握)。)</p> <p>【新設定根拠】年約10人増とし、5年後累計120人を目標とする。実績は、平成24年度52人、平成25年度60人、平成26年度73人(累計)。(会員数により把握。)</p>
------	--

主管課(等)	健康介護課	こども館				No.	311-③
--------	-------	------	--	--	--	-----	-------

記載頁	57
-----	----

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	③	地域における子育て支援の推進

施策の方針	児童館を「地域子育て支援拠点」として位置づけ、機能の充実や、子どもや保護者の交流の場の開設により、地域による子育て支援機能を強化します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

83	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター運営事業)	(P)各種の子育て支援行い、地域の子育て環境づくりを進め、家庭における子育て支援と児童の健全育成に寄与する。 (D)子育て支援事業の拠点として、「こども館行事」-「もしもし相談」-「子育てサロン」などを実施。 (C)相談窓口などの支援で、子育て家庭の不安軽減になっている。 (A)子育て支援サービスの充実を図り、今後も継続していく。
----	--------------------------------	---

84	地域医療との連携事業	(P)医療機関と連携し、地域による子育て支援機能を強化する。 (D)予防接種において、全ての定期予防接種を個別接種とし、かかりつけ医（羽島郡、岐阜県内広域）で、安全に接種を行う体制が出来ている。また、羽島郡医師会・羽島歯科医師会の会員である郡内の医療機関において、在宅当番医制で休日の診療を実施している。小児救急医療（夜間）を、岐阜市との協定により、岐阜市民病院内小児夜間急病センター・岐阜市休日急病センターにおいて実施している。定期予防接種においては、平成30年度には延べ8,158件であり、うち広域化予防接種は1,158件であった。 (C)かかりつけ医での予防接種や休日の急病に対する受け皿となっている。 (A)休日急病診療をはじめ、町民の安全・安心に直結する事業のため、今後も継続して連携強化に努める。
----	------------	---

85	子育て支援講座開講事業	(P)子どもと保護者が遊びを通してふれあう場の提供を行い、子育ての喜びや楽しさを伝えるイベントを行う。 (D)子育てサロンを月2回実施。また、平成28年度から乳幼児親子が気軽に参加できるイベント「かさまつちびっこまつり」を実施。 (C)月2回の子育てサロンは月に約90人の参加。また、12月に開催した「かさまつちびっこまつり」は、約200人の参加。いろいろな遊びを体験しながら、親子のふれあいを楽しむことができたとの声が多数あった。 (A)子育て支援に対して令和元年度も継続して実施・開催する。
----	-------------	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
子育て支援講座参加者数	人	1,194	H26	(年間)1,400	994	1,104	1,178	1,136	861	

特記事項

※現年度は、4月から12月までの実績。
【新設定根拠】第5次総合計画により設定された目標値。平成21年度は1,024人。（講座参加者を実数により把握。）

主管課(等)	企画課	教育文化課				No.	311-④
						記載頁	57

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	④	「生きる力」の育成
施策の方針	確かな学力の定着を図るのみならず、キャリア教育、情報・環境・国際理解教育を推進すると同時に、道徳や人権教育も推進することで、将来に渡る「生きる力」を育成します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
86	国際交流事業(ホームステイ支援)	(P)世界に視野を広げ、国際社会を舞台に活躍を目指す若者を応援する目的で支援制度を検討。 (D)全国市区町村の助成金制度の研究を行った。 (C)助成金制度に限らず、情報提供等で支援を行う必要性も認識した。 (A)若者が、積極的に渡航したいと思える支援のあり方について、引き続き調査・研究を行う。
87	各種検定支援事業	(P)実用英語技能検定試験の検定料を助成し、小中学校生徒の英語能力向上を図る。 (D)町内在住の小中学校児童・中学校生徒の保護者に、検定料の半額を助成。周知方法として、広報・町ホームページ・学校への案内チラシや行政無線放送を活用した。令和元年12月より町主催で英検対策講座(3級・4級)を実施。令和2年1月に町福祉会館を会場とした試験の準備を整え、より検定に挑戦しやすい環境を整えた。 (C)令和元年12月末で延べ46人(合格37人)申請している。 (A)英検の受験対策を実施している塾に制度案内をするなど、周知強化に努める。
88	青少年海外派遣事業(グアム)	(P)笠松中学校生を姉妹校提携先のイナラハン中学校に毎年派遣することで、語学力の向上と国際的な視野を広めることを目的とする。 (D)令和元年10月8日(火)から13日(日)の5泊6日で笠松中学校生徒10名をグアムへ派遣した。 (C)姉妹校提携しているイナラハン中学校との交流をはじめ自然体験やショッピング、グアム州知事・日本国総領事館首席領事訪問など実りある研修を実施した。 (A)令和2年2月に予定されているイナラハン中学校の訪日や、同年10月の海外派遣で交流の深化を図る。
89	道徳や人権教育の推進(あいさつ運動・ボランティア活動)	(P)道徳のまち笠松推進会議が企画した活動を通して、道徳心の醸成や人権教育の推進を図る。 (D)6月、12月、2月の年3回のあいさつ運動への協力と啓発。会い・eye・挨拶ラジオ体操等での広報活動。町内の各幼稚園、保育所での道徳授業。ボランティア活動参加時にオレンジTシャツを着用しての啓発。町広報紙「ささえ合い通信」や「ちょっといい話」での情報発信。 (C)オレンジTシャツを着用した活動は多くの町民に認知されているが、道徳のまちづくり条例に対する認知度は5割程度。また、あいさつ運動に協力する地域の体制には、小学校区で差がある。 (A)認知度の向上と運動の活発化のため、会い・eye・挨拶ラジオ体操等での広報活動や3月に「道徳のまち笠松のつどい」を開催するとともに、継続して活動を実施する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ホームステイ参加者数	人	-	-	(累計)20	-	-	-	-	-	
【グアム】生徒の満足度(アンケート)	%	93	H26	(年間)100	/	93	/	95	99	
英検合格者数	人	-	-	(年間)210	-	59	88	108	37	

特記事項

※「ホームステイ参加者数」については未把握。今後、補助を開始できるように調査・研究を行う。
 ※「【グアム】生徒の満足度(アンケート)」について、偶数年度の派遣に基づき、満足度を把握。
 ※「英検合格者」について、27年度に他自体の支援策を研究し、28年度より助成制度を創設。30年度より対象を小学生にも拡大。
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】5件/年として20件/4年を目標。(未実施ではあるが、ホームステイの助成件数により把握予定。)
 【新設定根拠】(派遣後のアンケート調査により把握。様式は別紙参照。)
 【新設定根拠】笠松中学校生徒701人(平成27年8月時点)の50%が受験(5級~準2級を想定)し、その60%が合格することを目標とする(英検3級自体の合格率は約50%)。(英語検定料助成金の交付手続きにより把握。)

主管課(等)	教育文化課	歴史未来館				No.	311-⑤
						記載頁	58

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	⑤	特色ある環境づくり
施策の方針	学校教育に地域人材を活用する等、地域に開かれた教育環境づくりを推進するとともに、地域の歴史や伝統文化を尊重した教育や、その他主体的事業に対する支援により、特色ある教育環境づくりを促進します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
90	小中学校におけるICT活用促進事業	(P)ICTの活用などによる協働型・双方向型学習を推進する。 (D)平成28年度から各小中学校へ電子黒板、教師用タブレット等のICT機器整備を実施。平成29年度は特別教室への機器整備と小学校のアクセスポイント更新による通信環境の整備を実施。令和元年度では校務用PCをWindows10へ更新。校務支援システムの導入、パソコン教室PCを41台タブレットへ更新。パソコン教室内サーバー等周辺機器も併せて更新。図書館システムを「りいふる」から「探調Tool」へ更新。 (C)教職員の事務作業の軽減、ICT教育をするうえで快適な授業環境整備を実施できた。 (A)小中学校教科書の改訂に併せ、デジタル教科書の配置を予定。令和5年度までに、児童生徒1人1台端末を整備し、ICT活用を促進する。
91	産官学連携によるものづくり教育事業	(P)望ましい労働観・職業観を育むため、地域の教育力を活用した「ものづくり」の体験活動を実施する。 (D)岐阜工業高校、地域の団体や個人と連携して親子教室で「ものづくり」の講座を実施。 (C)親子教室参加者は体験を通して何かを作ることの面白さや作り上げる充実感を体験することができた。(アンケートより)。 (A)直接体験だけでなく、博物館や工場の見学のような本物に触れる場を設定する。
92	郷土歴史教育事業	(P)町の文化や歴史を展示や講座で伝え、より多くの人々が町に興味関心を持つきっかけづくりを行う。 (D)歴史未来館で展示を常時実施。随時、学芸員が館内および町の案内や講義を実施。歴史を紹介するチラシを充実させ、1階に設置。学芸員が講師として3小学校で鮎ヶ崎街道の授業を実施。平成30年度は昭和初期の笠松の写真を展示した「ガラス板写真展」、戦争の悲惨さを展示した「戦争の記憶展」、開館3周年の記念として笠松の円空仏にまつわる講演会を開催。 (C)町内外の小中学校の社会科見学等の場として用いられ、また高齢者を中心とした歴史好きの方や研究関係団体が多く来館している。 (A)今後も引き続き、郷土歴史に関する企画を実施。平成31年度は町の自然を紹介する展示や、町民のコレクションの展示などのほか、歴史探訪を開催するなどし、より郷土を身近に感じてもらおう企画を実施している。
93	トップアスリート育成事業	(P)トップアスリートの育成や全国規模の大会開催を通じて、笠松町の知名度向上につなげる。 (D)平成28年度より開始。令和元年度は町内保育園・保育所・幼稚園の年長の子を対象にバドミントン教室を9月と11～12月にかけて実施。 (C)園児たちにバドミントンに興味関心を持ってもらい、スポーツを楽しんでもらうのと同時に、元オリンピック選手のトップレベルのプレーを間近で見てもらった。 (A)町内の保育園・保育所・幼稚園と連携して引き続き幼少の頃からスポーツを体験出来るの機会を創出する。
94	シンボリックスポーツの確立	(P)トップアスリートの育成や全国規模の大会開催を通じて、笠松町の知名度向上につなげる。 (D)平成28年度より開始。令和元年度は町内保育園・保育所・幼稚園の年長の子を対象にバドミントン教室を9月と11～12月にかけて実施。 (C)園児たちにバドミントンに興味関心を持ってもらい、スポーツを楽しんでもらうのと同時に、元オリンピック選手のトップレベルのプレーを間近で見てもらった。 (A)町内の保育園・保育所・幼稚園と連携して引き続き幼少の頃からスポーツを体験出来るの機会を創出する。
95	英語教育の拡充事業	(P)義務教育の段階から今後の国際社会に対応できる人格形成を支援する。 (D)園児・児童・生徒が授業を通じて外国人に慣れ親しみ、生きた英語を体験的に学習する機会を提供。 (C)平成29年度のアンケートでは、高い満足度が示された。 (A)生徒が高い満足度を得られる体験なので、今後も引き続き、事業を実施する。
96	学校教育における地域人材の活用(岐阜工業高校・箒指導)	(P)学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、子どもを育てていく環境を醸成する。 (D)小学校におけるクラブ活動やフェスタ・ファミリー参観で、岐阜工業高校や地域人材の活用が図られた。 (C)子ども達が、地域の大人や高校生から学ぶこと自体に値打ちがある。協力してもらえる地域人材の開発や育成をするとよい。 (A)地域の伝統や文化・自然の理解・継承など、ふるさと学習への人材活用を広げる。
97	地域主体による体験活動事業の充実	(P)子どもわくわく広場において、新しいスタッフを確保しつつ、学校と連携して保護者に向けた周知を行い、小学生の参加を広げる。 (D)新たな講座も始まり23講座で活動を実施。児童・保護者のアンケートでは高い満足度が示される傾向にある。 (C)わくわく広場の申し込み人数は、前年より増加傾向にある。学校や地域の行事等と日程が重なることで時期によっては減少する場合もある。 (A)新たな講座も含めて講師の開発・要請を継続。申込方法の改善も検討していく。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
町民の国体出場者数	人	13	H26	(年間) 15	10	16	15	16	4	
【英語教育】子育て家庭の満足度(アンケート)	%	-	-	(年間) 70	90	89	88	88	調査中	

特記事項
 ※【英語教育】子育て家庭の満足度(アンケート)について、令和2年1月にアンケート依頼。同年2月に判明。
 ※令和元年度は、4日から12日までの実績

※坑年度は、4月から12月までの実績。

【新設定根拠】平成25年度11人、平成24年度34人（ぎふ清流国体）、平成23年度9人より設定。（岐阜県体育協会に照会して把握。）

【新設定根拠】（アンケート調査により把握。）

主管課(等)	総務課				
--------	-----	--	--	--	--

No.	311-⑥
記載頁	58

基本目標	3	ひとを育む
重要施策	①	安心して産み育てることができる環境整備
基本的方向	(1)	子育て支援の推進
施策の内容	⑥	子育て家庭の防災対策強化

施策の方針	啓発事業の推進に加え、幼児・妊婦・児童生徒が安心して安全に避難活動ができる防災備品を整備し、子育て世帯を支援します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

98	地域防災力向上講座事業	(P)防災啓発事業を推進する。 (D)一般町民を対象に、災害に対する事前の備えを啓発するための防災講演会を実施。 (C)自主防災会役員など183名参加。 (A)定期的に防災講演会等を実施し、広報紙、防災行政無線等を通じて幅広い世代に参加を呼びかける。
99	子育て家庭の防災対策強化事業	(P)小中学校の生徒児童や子育て世代を対象に平常時からの防災減災の重要性について授業を行う。 (D)下羽栗小学校2年生、笠松中学校2年生、3年生を対象に防災授業を実施。 (C)生徒へのアンケート調査の結果、満足度は、下羽栗小学校2年生で83%、笠松中学校2年生で89%、笠松中学校3年生で100%を確認。 (A)今後も授業やイベント等を通じて、子育て家庭への防災意識の啓発を図る。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
【子育て家庭防災】園児・児童・生徒の満足度(アンケート)	%	-	-	(年間)70	70	70	-	-	96	

特記事項

【新設定根拠】(親子向け防災授業の満足度を、担任の先生に聞き取って記入(アンケートは行っていない。))

主管課(等)	福祉子ども課	健康介護課	福祉会館	(社会福祉協議会)		No.	411-①
						記載頁	60

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(1)	高齢者福祉の推進
施策の内容	①	高齢者の生きがいづくり

施策の方針	ボランティアや学習活動への参加を促進し、活動団体への支援を実施することで、高齢者の生きがいを創出します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

100	地域活動活性化推進事業	(P)高齢者の生きがいづくりを支援する。 (D)単位老人クラブ、町内会連合会、女性の会などのボランティア活動に対する支援を実施。 笠松いきいきクラブ連合会 の軽スポーツ大会・福祉大会の運営の支援。 (C) 笠松いきいきクラブ連合会 が行う大会等に参加することにより、クラブ会員相互の交流や生きがいづくりの一助になっている。 (A) 笠松いきいきクラブ連合会 事業の充実とPRをし、老人クラブ会員の増員を目指す。
-----	-------------	---

101	ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置の支援	(P)閉じこもりがちな高齢者の地域でのふれあい・交流を促進するとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長、要介護状態の予防を図る。また、認知症の人とその家族が地域住民や専門職とつながり、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを行う。 (D)「ふれあい喫茶」は、閉じこもり予防に加え、認知症の方やその家族の相談を受けられるよう専門職を配置した「認知症カフェ」として実施。ふれあいきいきサロンは平成30年度に新規で1カ所開設し、 13カ所となった 。また、作業療法士がボランティアで行っている認知症カフェ「ジョイントカフェ」、医療法人が行っている「チョコレート」の運営支援を行った。「ふれあい喫茶」は、3地域で毎月実施をし、 平成31年4月から令和元年12月末の実績は延べ509名の参加があった 。 (C)住民やボランティア主体の新たなサロンの開設ができたが、「ふれあい喫茶」はボランティアの主体的活動には完全に移行できていない。今後、主体的活動と継続実施につながる支援は必要である。 (A)今後、益々高齢社会となる中で、どんな状態になっても住み続けることのできる地域づくり(地域包括ケアシステム)は重要である。そのため、地域で顔の見える関係作りが必要であり、その手段として居場所づくりはその機会となる。また、持続的な運営のため、住民主体での取り組みは重要でありそれが生きがいづくりにつながっていくと考えられる。広く住民等への啓発と支援を今後も行い、居場所づくり=生きがいづくりの推進を図っていく。
-----	---------------------	---

102	シルバー人材センターとの協力推進	(P)シルバー人材センターと連携し、高齢者が働くことで生きがいを得ると共に、地域社会の活性化を目指す。 (D)平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス」を、シルバー人材センターに委託し実施。 (C)「介護予防・生活支援サービス」の継続的な実施に向けた担い手の確保・研修が課題である。 (A)「介護予防・生活支援サービス」の担い手の確保を図るとともに、シルバー人材センターの利用促進を図る。
-----	------------------	--

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置数	箇所	11	H26	(累計) 16	14	15	15	16	16	
シルバー人材センター新規入会者数	人	-	-	(累計) 30	7	30	48	62	66	

特記事項	<p>※ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置数は、平成30年度1カ所の新規サロンの立ち上げにより、サロン13カ所、ふれあい喫茶3カ所となっている。その他運営支援を行っている「認知症カフェ」は2カ所あり(愛生病院のカフェ「チョコレート」、OTによる「ジョイントカフェ」)</p> <p>※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】1箇所/年を目標とする。(設置数により把握。平成28年11月に行った「きたきたサロン」等により増加する余地はある。)</p>									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

主管課(等)	健康介護課	(社会福祉協議会)				No.	411-②
						記載頁	60

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(1)	高齢者福祉の推進
施策の内容	②	高齢者の生活を支える支援体制の整備

施策の方針	高齢者に関する相談・情報・サービスの提供に加え、地域包括支援センターやサービス事業者との連携を強化し、高齢者福祉サービスを充実させ、ケア体制の整備を実施します。
-------	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

103	介護予防事業の充実	(P)生涯を通じた健康づくりと総合的な介護予防事業を実施し、生涯現役社会の実現や、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 (D)各種体操教室、老人クラブ等への出前講座及び認知症予防に特化した教室を開催し、自主運営を住民自らが行う事を目指す「介護予防リーダー養成講座」を開催し、平成31年4月から令和元年12月末の実績は8人のリーダーを養成した。住民が主体的に介護予防に取り組むため、主体的活動に対する助成制度を創設し、4ヶ所の自主的な活動支援を行った。 (C)介護予防の関心が高まり、老人クラブへの出前講座の実施も増えた。育成した介護予防リーダーが介護予防体操の普及啓発のため、イベントに参加したものの自主的活動には至っていないが、自主活動に向け支援を行っている。 (A)高齢化が急速にすすみ、介護予防の取り組み強化は急務であることから、担い手である高齢者の生きがいづくりも併せ、今後も介護予防リーダーを養成し、するとともに、自主的活動になるための支援を計画的に進めていく。
-----	-----------	---

104	産官学医の連携強化	(P)多職種が連携し、超高齢社会を迎える中、地域包括ケアシステムの構築推進のためどのような様態になっても住み続けられる地域作りを検討する。 (D)平成27年度から在宅医療介護連携や認知症対策において協議会や部会を創設し、医師、病院や介護事業所、行政等が参画し対策の検討を始めた。令和元年度は9回の協議の場を持ち、在宅医療介護連携や認知症対策、防災対策について検討を回り、「トンボねっと」の作成、認知症ケアバスの周知を行った。また、健康長寿の延伸や健康なまちづくりといった広い観点から検討し学習する機会としてまちづくり研究会「いいね・かさまつ」の開催するために、現状をアンケートにて意見聴取し3月までに分析を行うように進めている。 (C)解決に向けツールの使用始まった。また、地域のつながりづくりのため「多世代交流」というキーワードが出されるなど多職種連携や地域連携について実行され、効果測定や評価も含めて行い、地域づくりを行う必要がある。 (A)効果測定と評価を行い、それを元に検討を継続し、住民や専門職等が自ら解決に向け連携し活動できる支援体制づくりを推進する。
-----	-----------	---

105	認知症サポーター養成講座の開催	(P)講座を開催し、地域において認知症の方が穏やかに生活するための見守りができる体制を強化する。 (D)認知症サポーター養成研修は、主に地域包括支援センターが実施しており、一般住民に加え病院職員、児童・生徒等を対象で行い、平成31年4月から令和元年12月末の実績は全7回146人のサポーター養成を行った。また、サポーター養成講座受講後、見守りサポーターとして登録を勧奨し、現在29名の登録を行った。 (C)認知症に対する理解の重要性や対応について地域で意識の向上につながっているが、サポーター養成講座の要望はない状態。また、サポーター受講後のフォローアップ体制が図れていない。 (A)認知症サポーターの養成と共にフォローアップ体制も計画的に行い認知症対策を強化していく必要がある。
-----	-----------------	---

指標(単位)	基準値(基準年)	KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認知症サポーター養成講座受講者	人	707 H26	(累計) 1,200	814	1,124	1,195	1,476	1,622

特記事項	※平成28年度末延べ人数は1,124人。平成29年度は71人、平成30年度は281人、令和元年12月末146人。 【新設定根拠】第5次総合計画の中間年見直しと同数。(受講者の実数により把握。)
------	---

主管課(等)	総務課	福祉子ども課	教育文化課	(社会福祉協議会)		No.	411-③
--------	-----	--------	-------	-----------	--	-----	-------

記載頁	61
-----	----

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(1)	高齢者福祉の推進
施策の内容	③	地域福祉活動の担い手の育成

施策の方針	地域福祉や住民活動に関する啓発を行い、地域福祉活動への参加促進を図るとともに、地域福祉活動団体の育成・支援により、福祉活動の担い手を育成します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

106	ボランティア活動に関する学習機会の提供	(P)わくわく広場や町主催のイベントにおいて、中学生にボランティアを呼びかける。 (D)わくわく広場、Eポート大会、町民運動会などでボランティアの依頼を行った。 (C)わくわく広場では90名のボランティアスタッフが集まった。中学生も地域の行事やわくわく広場等のボランティア活動に参加している。 (A)引き続き、ボランティアに関する機会の提供を行う。
107	災害ボランティアセンターの強化	(P)災害発生時のボランティア活動を、より効率よく推進できる体制を整える。 (D)災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会が運営しており、令和元年度は災害ボランティアセンターコーディネーター養成講座等を開催し、社会福祉協議会の体制強化を図った。 (C)災害ボランティアセンターコーディネーターが前年度比5人増となり合計48人となる。 (A)災害時に備え、災害ボランティアセンターコーディネーター養成の協力や受講者増加の啓発を行う。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ボランティア、学習活動等の参加人数	人	197	H26	(累計) 1000	277	262	274	299	222	

特記事項										
※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】基準値+αの200人を5年間継続。(わくわく広場講座のスタッフ及び中学生ボランティア・Eポート大会への参加と中学生ボランティア、町民運動会の中学生ボランティアの実数により把握。)										

主管課(等)	総務課	福祉子ども課	(社会福祉協議会)			No.	411-④	
							記載頁	61

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(1)	高齢者福祉の推進
施策の内容	④	見守りと支え合いの地域づくり
施策の方針	災害時の要配慮者支援体制の構築等、組織やネットワークを構築するとともに、社会福祉協議会との連携による地域福祉を推進し、見守りと支え合いの地域をつくります。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
108	地域における見守り、交流活動の促進	(P)高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活を続けていく体制を整える。 (D)平成28年3月に高齢者見守りネットワーク事業を開始し、新聞販売店など7事業所と協定を結び活動。青色回転灯自主防犯パトロール事業では、犯罪防止を目的に夜間パトロールを新たに実施。 (C)高齢者見守りネットワーク事業では、活動組織の拡充及び実効性のある組織づくりが課題である。青色回転灯自主防犯パトロールでは、実効性のある組織づくりが課題である。 (A)地域ボランティア団体などによる防犯組織の設立や防犯パトロール活動の実施を呼びかける。
109	災害時要配慮者支援対策事業	(P)笠松町地域福祉計画に基づき、災害時要援護者台帳を整備するほか、システムを導入し、業務の効率化を図る。 (D)令和元年度12月末時点での同意総数1,529名。関係各所との情報共有、自主防災訓練での活用を実施。 (C)実効性のある名簿を活用した避難体制を構築する必要がある。 (A)自主防災訓練等の場を利用し、本制度の更なる周知のほか、訓練での活用を呼び掛ける。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
防災訓練参加人数	人	4,200	H26	(年間)7,000	2,995	3,365	2,759	3,157	3,545	

特記事項
 ※現年度は、4月から12月までの実績。
 【新設定根拠】第5次総合計画の平成32年度目標＝参加率35%から換算。(実人数により把握。実人数は、町内会長からの報告書に基づく。)

主管課(等)	総務課	企画課	教育文化課			No.	412-①
--------	-----	-----	-------	--	--	-----	-------

記載頁	61
-----	----

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(2)	コミュニティ活動の充実
施策の内容	①	コミュニティ活動の活性化

施策の方針	特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら相互に連携させることで、地域の絆をより強固にし、地域の防災・防犯力の向上にも資するコミュニティ活動を活性化させます。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等	
-------	--------------------------------	--

110	スポーツによる多世代コミュニティ基盤促進事業	(P)多世代が参加できる行事の環境を整え、コミュニティ基盤の促進を行う。 (D)町民運動会では各世代が楽しめるプログラムを計画した。各種町民大会、3世代交流ラジオ体操などを実施。健康ウォークに地域の子どもが参加しやすいようキッズウイークを開催を計画した(中止)。 (C)スポーツを通じて、人と人とがつながり、交流を深めながら、住みよい豊かな地域社会の構築に一定の役割を果たしている。 (A)多世代で参加できるように、各団体と協力して、新規の方々も参加しやすい大会となるように取り組んでいく。
111	防災士資格取得支援事業	(P)防災士の資格取得に要する経費を助成する「笠松町防災士育成事業補助金交付要綱」による支援。 (D)令和元年度12月末時点での補助実績は1名。 (C)昨年度比1名の増となり増加傾向。 (A)自主防災訓練等の場を利用し、本制度の更なる周知を図っていく。
112	町内会等によるまちづくり協議会の設置と自主活動支援	(P)いつまでも住みなれた町で暮らし続けることができるようまちづくりについて考え推進していく体制を整える。 (D)「まちづくり研究会」の参加者で名称を決定。岐阜工業高等学校デザイン科生徒によるロゴマークのプレゼン・発表。研究会を5回開催するとともに、各地域の現状や課題を把握するため、地域別での勉強会(参加者80名)を実施した。 (C)関係者が多いため、連携の必要性を再認識した。 (A)今後は、研究会等で議論された課題の解決に向け、情報共有及び連携の強化を図っていく。
113	NPO等各種団体への活動支援	(P)NPOをはじめとした各種団体をサポートし、コミュニティ活動の活性化を目指す。 (D)NPO法人の設立1法人、NPO法人の運営などの相談や情報公開を実施。大相撲「中川部屋」の訪問における町内各施設との連絡調整や名鉄ハイキング時の「かさまつ超おもてなし隊」のサポートを実施。 (C)(A)NPO等各種団体からの支援要請に対し、町として対応可能なものは、積極的に連携する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
防災士資格取得者数	人	11	H26	(累計)45	16	20	30	31	32	

特記事項										
<p>※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】中津市、高知県香美市KPIと人口の約0.2%を参考。(当初は実人数。現在は、補助金交付数により把握。補助金は、取得経費6万円のうち半額(ただし、3万円が上限。))</p>										

主管課(等)	総務課	企画課				No.	412-②
--------	-----	-----	--	--	--	-----	-------

記載頁	62
-----	----

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(2)	コミュニティ活動の充実
施策の内容	②	住民によるまちづくり活動への支援

施策の方針	コミュニティ相互の連携や施設の有機的な連携を支援することにより、コミュニティ活動の活性化及び住民意識の向上を実現します。また、地域活動団体の組織化の促進及び支援を行い、住民主体によるまちづくりを実現します。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

114	自主防災組織の普通救命講習受講促進事業	(P)救命率の向上をめざし、羽島郡広域連合主催の普通救命講習への参加を呼びかける。 (D)在勤在学在住者を対象とし、第2・第3日曜に講習会実施。企業や地域のイベント時に講習受講の働きかけを実施。 (C)広報、防災行政無線等を利用して周知しているが、AED設置への理解など自主防災組織に対する働きかけが不十分。 (A)自主防災訓練の場などを利用し、自主防災組織への直接的な働きかけを実施する。
115	協働型町民活動促進事業	(P)町民団体が自ら実施する公益的な活動を支援し、住民協働のまちづくりを推進する。 (D)平成30年度は、運営補助金975千円と事業補助金8,727千円、総額9,702千円補助金を交付。 (C)各団体が自立して運営できる必要性を認識。 (A)今後は、各団体の自立した運営を促すような補助の仕方を検討する。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通救命講習受講者数	人	565	H26	(年間)600	407	443	529	340	326	
協働型町民活動促進事業補助団体数	団体	27	H26	(年間)32	30	30	31	30	29	

特記事項										
※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】第5次総合計画により設定された目標値。(講習受講者の実数により把握。) 【新設定根拠】平成26年度比2割増。(補助団体数により把握。)										

主管課(等)	住民課	健康介護課				No.	413-①	
							記載頁	62

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(3)	健康づくりの推進
施策の内容	①	健康づくりに取り組む環境の整備

施策の方針	健康相談や健康教育の充実や、年齢に応じた健（検）診の実施とその結果に基づいた指導体制の拡充を図ることに加え、感染症予防対策を推進することで、町民の健康増進を図ります。	
-------	---	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

116	健（検）診及び健康相談の充実	<p>・健康相談 (P)心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立たせる。 (D)平成30年度には重点健康相談として17回、総合健康相談として56回、合計73回（365人）実施。 (C)重点健康相談でのフレッシュ・はつらつ健診受診者への相談件数が増加している。 (A)今後も、事業時での十分な説明と周知等を行い、事業を継続していく。</p> <p>・健康教育 (P)必要な知識及び態度の習得に関する教育を行い、心身の健康の保持増進を図る。 (D)19歳～39歳を対象としたフレッシュ健診、40歳・45歳・50歳・55歳を対象としたはつらつ健診、特定健診、受診者等に集団健康教育を平成30年度には41回（3,116人）実施。 (C)病態別の集団健康教育のフレッシュ・はつらつ健診受診後の参加率は、ほぼ横ばい（3%程度）である。 (A)今後は、開催方法の検討及び更なる周知を行い、教室参加率の向上を図る。</p> <p>・特定健診 (P)糖尿病などの生活習慣に起因する疾病及び発症のリスクのある方を早期発見し、生活習慣の改善を促すなど健康管理に役立たせる。 (D)40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象として実施。受診率向上対策として、対象者全員に過去の受診状況等を踏まえた受診勧奨案内を送付した。また、国保連合会への委託事業を活用し、電話による健診受診勧奨（コールセンター）を平成30年度に引き続き実施するとともに、令和元年度からは、健診未受診者で郡内医療機関を生活習慣病で受診している方を対象に、本人同意のもと医療機関から検査結果の提供をしてもらう「情報提供事業」を行った。 (C)平成29年度から受診率は増加しており、平成29年度以降に行っている未受診者対策による効果があったと思われる。 (A)今後更なる受診率向上に向けた取組みとして、未受診者等へのきめ細かい受診勧奨を実施する。</p> <p>・がん検診 (P)各種がんについての必要な知識の普及し、がん検診の受診率の向上を図る。 (D)40歳以上の胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診、20歳以上の子宮頸がん検診を実施。大腸がん・乳がん・子宮頸がんについては、対象年齢に無料クーポンを配布し、がん検診の推進を図った。 (C)前年度よりがん検診受診率は低下した。 (A)今後は、がん検診受診率の向上に向けて、未受診者にごがん検診の受診勧奨をし、がん検診の啓発を行い、がん検診の受診行動につなげる支援を行う。</p>
-----	----------------	--

指標(単位)	基準値(基準年)	KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
健康相談の回数、参加者数	回 人	69 473	H26	(年間)80 (年間)850	70 334	70 328	73 350	73 365	57 377
健康教育の回数、参加者数	回 人	27 1,826	H26	(年間)35 (年間)2,300	37 3,419	41 3,208	37 2,958	41 3,116	39 3,110
特定健診、がん検診受診率	% %	34.3 30.8	H26	(年間)45.0 (年間)36.0	34.3 31.2	33.0 35.4	35.2 35.9	35.7 33.8	35.7 33.5

特記事項	<p>※上記KPI及び実績は、年間値。 ※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】第5次総合計画の中間年見直しと同数。（開催回数・参加者数（実数）により把握。） 【新設定根拠】第5次総合計画の中間年見直しと同数。（開催回数・参加者数（実数）により把握。） 【新設定根拠】第5次総合計画の中間年見直しと同数。（・特定健診：実績により把握（分母は40～74歳の国民健康保険加入者） ・がん検診：実績により把握（分母は、人口×（1-受けない割合））となる。受けない割合は、全国的な調査調査により算出。）</p>
------	--

主管課(等)	健康介護課	教育文化課	学校給食センター			No.	413-②
--------	-------	-------	----------	--	--	-----	-------

記載頁	63
-----	----

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	①	すべての世代が安心して暮らせる社会の実現
基本的方向	(3)	健康づくりの推進
施策の内容	②	生涯を通じた健康づくり
施策の方針	誰もが利用できる健康づくりの場や機会等の環境整備に加え、食育の推進、かかりつけ医づくり等を促進することで、生涯を通じた健康づくりに役立てます。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
117	健康づくり活動団体育成・支援事業	(P)食生活改善連絡協議会と協働し、子育て世代の親子から、高齢者まで、幅広い年齢層の方を対象に食育の普及に努める。 (D)協議会に加入した方の育成を行い、新規加入者の支援を行った。(平成31年4月から令和元年12月末の終了実績5人) (C)毎年一定程度の加入者がいる。 (A)食育のさらなる普及のため、引き続き、新規加入者の支援を行う。
118	児童の生活習慣病予防事業(No.76を再掲)	(P)将来的な医療費削減及び児童生活習慣病予防を目的とする。 (D)年1回、各小学校の5年生を対象に採血検査を実施。 ◎令和元年度実績として、3小学校210人中、185人が検査を受診。事後指導も養護・栄養教諭、町保健師と連携して実施。保護者同意が必要な任意の検査であること、当日に児童が「採血行為」への恐怖で拒否してしまうことが受診率低下の原因と思われる。 (A)学校と連携して検査の趣旨を保護者に理解してもらい、受診率向上を目指す。
119	学校給食地産地消推進事業	(P)学校給食を利用し、食の安全、伝統的な食文化継承等の知識・理解を深めるため地場産物を利用する。 (D)県内産物(飛騨産ほうれん草、神戸町産こまつな、各務原産にんじん、岐阜県産牛肉・豚肉など)を可能な限り使用し、また、毎年度1月に実施される全国学校給食週間の期間中において、笠松町の郷土料理(船頭鍋、しこらん)を給食として提供した。引き続き、令和元年度も提供予定である。 (C)学校給食で地場産物を利用する場合、価格面及び数量面において積極利用できない状況である。 (A)数量確保、納入価格、納入状態などを総合的に考慮し、引き続き地場産物の利用を図る。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
児童生活習慣病血液検査受診率(小学5年生対象)	%	96.2	H26	(年間)100	95	88	89	94	88	
【学校給食】児童の満足度(アンケート)	%	-	-	(年間)70	-	90	95	90	92	

特記事項

※「【学校給食】児童の満足度(アンケート)」について、27年度にその形式・内容等の検討を行った。それを踏まえ、28年度から実施。
【新設定根拠】(実績により把握(分母は、各小学校の5年生の和)。)
【新設定根拠】(栄養摂取状況調査表により把握(別紙参照))。「満足度=給食の全量摂取」の考えで算出。今後、毎年度行う。)

主管課(等)	教育文化課				
--------	-------	--	--	--	--

No.	421-①
記載頁	64

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	②	誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現
基本的方向	(1)	生涯学習・社会貢献機会の充実
施策の内容	①	生涯学習に取り組める環境づくり
施策の方針	学習情報、施設や利用環境を整備し、ITを活用しつつ生涯学習に取り組める環境を提供します。	

具体的事業		事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
120	公共施設予約システム導入	(P) 利用者の利便性の向上と受付業務の効率化を目指す。 (D) 平成28年度に体育施設でのインターネット受付け導入。文化施設もインターネットで施設の空き状況の確認をできるようにした。 (C) 体育施設の受付けについて、利用者の利便性が向上し、受付業務の効率化を図ることができた。 (A) 文化団体にも登録カードを発行し、インターネット受付けを可能にすることで、利用者の利便性の向上と受付業務の効率化を目指す。
121	図書室機能の充実	(P) 幅広い年齢層の人が利用しやすい環境改善を行う。 (D) 松枝公民館1階の絵本コーナーを事務所内に移動させキッズスペースを設置した。 総合会館ロビーの図書棚を移設し、図書室を設けた。 (C) 松枝公民館の絵本コーナーを事務所内に移動させたこと、総合会館図書室を設けたことにより、絵本・紙芝居が選びやすく親子が過ごしやすい空間となった。(図書室利用者数 昨年5,201人⇒今年5,169人) (A) 図書室の見直しを行い、本の充実と利用しやすい環境づくりを順次進める。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公民館利用者数	人	84,091	H26	(年間) 92,000	86,671	87,076	77,495	72,866	47,317	
主な体育施設利用者数	人	96,570	H26	(年間) 128,000	79,416	75,234	96,137	86,570	64,565	

特記事項										
※現年度は12月末時点の数値。 【新設定根拠】第5次総合計画の平成32年度目標。(申請数により把握。) 【新設定根拠】(申請数により把握。)										

主管課(等)	教育文化課					No.	421-②
--------	-------	--	--	--	--	-----	-------

記載頁	65
-----	----

基本目標	4	安心な暮らしをつくる
重要施策	②	誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現
基本的方向	(1)	生涯学習・社会貢献機会の充実
施策の内容	②	主体的な生涯学習活動の活性化
施策の方針	クラブやサークル活動への支援等により、学習成果を活かす機会や場を提供することで、主体的な生涯活動の活性化を実現します。	

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

122	多様な生涯学習提供の推進	(P)多様な学習機会を提供し、主体的な活動の活性化を実現していく。 (D)前期13講座、後期8講座の2期にて講座を実施した。ワンデーレッスンを7回、シニアカレッジを1回実施した。新規に6講座を設け、多様な学習機会を提供した。 (C)前期215人、後期111人、ワンデーレッスン90人、シニアカレッジ10人が参加した。町主催の講座からサークル活動へと発展した講座もあり、生涯学習へのきっかけ作りができた。 (A)町主催型からサークル活動化への推進を進め、町民のニーズにあった更なる新規講座を開講する。また、周知方法や講座内容についても引き続き見直していく。
123	民間の生涯学習講座の受講に対する支援	(P)町主催だけでなく、民間の講座の紹介などを行い、多種多様な機会や場を提供する。 (D)公民館内に、サークル募集専用の掲示板を設置・活用。また、団体登録時に、サークルの紹介を希望している団体については、町ホームページ上で周知し、一部は広報で取り上げることでサークルの周知を支援。サークル周知の広報のバックナンバーを常備し、紹介するようにした。 (C)電話や窓口で問い合わせがあった際に活用している。今後の課題としては、サークルの紹介数を増やし、多彩なサークルを紹介できるようにしていく。 (A)サークル登録の様式を変更し、拒否しない場合はサークル紹介を行うようにしたため、紹介数が増加する予定。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生涯学習講座受講者数	人	361	H26	(年間) 450	542	662	533	567	426	

特記事項
※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】第5次総合計画の中間年見直しと同数。(講座受講者の実数により把握。)

主管課(等)	企画課	建設課			
--------	-----	-----	--	--	--

No.	431-①
記載頁	66

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	③	地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現
基本的方向	(1)	地域資源の連携による回遊性の向上
施策の内容	①	サイクリングロードの整備促進

施策の方針	サイクリングロードやレンタサイクルの整備を近隣自治体と協力の上、統一感を持たせて進めることで、景観や利便性を向上させ、近隣自治体とともに、交流人口の増加を図ります。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

124	サイクリングロード整備促進事業	(P)木曽川自転車道整備運営連絡会により近隣自治体との連携しつつ、河川環境楽園までを整備する計画。 (D)平成29年度に、環境楽園接続部の約300mのサイクリングロード延伸工事を行った。 (C)平成23年度からみなと公園を起点とし、平成28年度までに蘇岸築堤記念碑公園までの区間約3.2km及び、中継拠点を整備し、適正に管理している。 (A)平成30年度に中継拠点から河川環境楽園までの整備を行い、全線開通した。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
レンタサイクル利用者数	人	1,372	H29	-(年間)350 (年間)1,400	600	1,006	1,372	1,684	1,946	

特記事項	【新設定根拠】平成17年に岐阜市にて導入当初の利用者1,663人・平成18年5,597人の6%（人口比）。平成29年利用者数1,379人により上方修正。（使用前に記入する「申請申込書」により把握。）
------	---

主管課(等)	建設課				
--------	-----	--	--	--	--

No.	432-①
記載頁	67

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	③	地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現
基本的方向	(2)	地域間連携による共通課題への対応
施策の内容	①	環境にやさしいまちづくり

施策の方針	関係市町との連携により広域環境の保全を図り、環境にやさしいまちを実現します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

126	木曽川流域環境保全事業	(P)環境美化活動を通じて環境保全への意識啓発を図るとともに、地域連携による「協働管理」を推進する。 (D)木曽川自転車道整備運営連絡会により、近隣自治体との連携を図った。国土交通省と連携し「河川一斉清掃クリーン大作戦」を実施。 (C)地域と連携し活動することで、「マナーの向上」「不正な行為の防止」「住みやすいまちづくり」等の意義を改めて確認できた。 (A)引き続き、環境美化活動を実施し、参加人数の増加を目指す。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
木曽川クリーン作戦参加人数、団体数	人	243	H26	(年間) 300	173	180	-	134	114	

特記事項
※平成29年度は天候不良により中止とした。 【新設定根拠】基準値より2割増。(参加者への配布物数より把握。)

主管課(等)	総務課	企画課			
--------	-----	-----	--	--	--

No.	432-②
記載頁	67

基本目標	4	安心なくらしをつくる
重要施策	③	地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現
基本的方向	(2)	地域間連携による共通課題への対応
施策の内容	②	大規模災害対策の推進

施策の方針	関係機関との連携強化を進めることで、大規模災害発生時における協力体制を構築するとともに、防災拠点の機能を強化させることにより、町民の安心・安全を実現します。	
-------	--	--

具体的事業	事業の計画(P)・実績(D)・検証結果(C)・改善案(A)等
-------	--------------------------------

127	災害時応援協定等迅速な復興に向けた取り組み推進	(P) 迅速な復興に向け、災害時応援協定等の取り組みを推進する。 (D) 災害時の物流に関する協定を羽島梱包(株)、段ボール製簡易ベッド等の供給に関する協定を大丸板紙加工(株)と締結。協定実績は31件。 (C) 毎年発生する災害の教訓を参考にさらなる協定を締結する必要がある。 (A) 情報収集・調査研究を行い、さらなる有効な協定の締結を図っていく。
128	防災拠点Wi-Fi化事業	(P) 防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高める。 (D) 平時における防災拠点Wi-Fiの活用方法の検討や、情報収集などを行った。 (C) (A) 国の助成制度の動向を見つつ、令和2年度の3拠点の整備実施を予定。

指標(単位)		基準値(基準年)		KPI	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
災害時応援協定数	件	26	H26	(累計) 30	27	29	30	29	31	
Wi-Fiスポット数	箇所	-	-	(累計) 36	6	6	6	6	6	

特記事項	<p>※現年度は、4月から12月までの実績。 【新設定根拠】増加。(協定締結数により把握。) 【新設定根拠】町内全指定避難所に設置。(設置箇所数により把握。)</p>
------	---

